

# 松本市で森林の再生にむけて実行するための提案書（要約）

令和4年3月29日

## 【目的】

令和2年度の「松本市の森林再生に関する提言」を受けて、令和3年7月に設立された松本市森林再生実行会議で検討された内容をまとめた。

松本市の森林の保全、再生及び活用について、具体的な施策実行に向けた道筋（ロードマップ）を示し、未来の松本市が健全に森林再生を実現するために必要となる取り組みを提案するもの。

## 【検討項目】

- 1 森林再生に向けた提言の実現
  - (1) 松枯れと対策と森林の再生
  - (2) 森林の利活用の枠組み  
森林と災害防止、里山二次林の活用推進、林業の振興、まちの緑
  - (3) 森林と環境政策
- 2 政策実行に向けた人材と組織
- 3 松本市森林再生市民会議の進め方

## 【検討内容】

### 1 森林再生に向けた提言の実現

#### (1) 松枯れ対策と森林の再生

##### ア 枯れたアカマツ林はどうなるのか？

松本市内で過去に発生した「山火事被害跡地の調査結果」や「長野県内のアカマツ林の調査結果」では、広葉樹が多く育っていることから、松本市内の枯れたアカマツ林は、そのまま推移すれば他の樹木が成長し、中長期的に見れば、別の森林へと遷移する。遷移の途中で一時的に樹高が低下することはあり得るが、時間の経過とともに森林はほぼ再生することも付け加えている。

##### イ 被害を受けていない所はどうすればよいか

松本市の松枯れは里山全域に及び、どの地域でも被害が目の前に迫っていて、現状で被害が及ばないとされる標高1,100m以上の地域を除き、被害が及ぶことを覚悟して、別の森林へ転換していくことが望ましい。

特に、激害化する可能性が高い標高900m以下の地域では、アカマツ林を他の樹種へ変えていく必要がある。

被害対策として木材の積極的な利用が望まれるが、利用が困難な場合に備え、「松本市松くい虫被害対策基本方針」の内容改訂を行い、当該方針で示された「選択と集中」の観点から「自然の遷移にゆだねる場所」を具体的に定めることが重要である。。

##### ウ どうしても松林を残すには

標高900m以下ではアカマツ林を残すことは困難であり、標高900～1,100mの範囲も、アカマツ林を維持し続けるにはリスクが高い。

その結果、被害の危険がある地域で松林を残すことはほぼ無理であり、現在行われている松くい虫対策事業は、抜本的に見直す必要がある。

#### エ 自然の遷移に任せても大丈夫か

マツが育たない場所でも、これまでの調査を整理すれば、一部の例外を除き安心できるが、回復困難な場所として、露岩の多い場所やニセアカシアなどの外来種の繁茂を指摘し、その対策としては専門家と相談する必要がある。

#### オ 意図する森林に育てるために

自然に任せると意図した植物が出てこない事もあるので、植栽する場合は長期間にわたって管理する必要がある。

目的とは異なる森になりはじめたら、専門家と相談して、新たな対策を講じる必要がある。

### (2) 森林の利活用の枠組み

アカマツ林の再生とともに重要な点として、森林が持つ公益的機能があり、「災害防止機能の維持」や、「放置された里山の利活用」、「林業の振興」に加えて、市民にとって身近な緑である、「まちの緑」についても議論を重ねた。

#### ア 災害防止に向けて

災害防止は、世論調査でも人々が森林に求める最も高い機能。

災害防止対策で重要なことは、過去の記録。

(平成18年に岡谷市で発生した土石流災害でも重要だった)

過去記録のデータを集めて、地域を見直し、公開可能なオープンデータで共有することが重要

地形や過去の被害、環境条件など多岐にわたる情報を整理し、オープンデータとして整備することで、市民が地域を俯瞰して見ることができる。

その結果、地域全体の課題が浮き彫りとなり、全体を俯瞰した森林づくりの方向性を地域で考えるきっかけとなる。

方向性が決まれば、それに即した森林整備方針を定めることが可能となり、住民生活の安心安全に向け、災害が発生しやすい場所を整備するための公的資金の投入も明確になる。

#### イ 森林の利活用を実現するために

\*市内の里山などに遊歩道が整備されているが使われていない。

\*私たちの生活と森林が遠くなっている。

\*森林を利用するきっかけをどうつくれば良いか。

市民と森林の距離が離れてしまった実態を浮き彫りにし、その対策として

「人と森林とが日常的にふれあう機会を増やす」

「人家近くで様々な人が喜んで歩ける空間を整備する」

「森林所有者、散策利用者、技術者、行政が整備方法を考え実行する」

当面の目標は、

市民が日々の生活の中で森林に親しみ、森林を意識できる機会を増やすこと。  
森林のなかを安全に安心して歩ける整備を進めるようにしていくこと。

#### ウ 林業の振興

松本市の林業振興に向けた重要課題は、

- \* 森林所有者が財産価値を感じていないこと。
- \* 地元の木材を使うこだわりを持つこと。

これに対する提案は、

- 森林所有者が財産として意識できる維持管理方法の提案を行うこと。
- 地域の木材を利用する価値の共有をすすめ木材利用を促進すること。

その結果

- 1) 森林所有に意欲が生まれる施業提案が生まれ
- 2) 用材から燃料材まで利用流通できるシステムが構築でき
- 3) 地域材を利用する価値を市民と共有して高める

ことにつながり、市が重要施策として推し進めている「2050ゼロカーボンシティ」に向けて、エネルギーの地産地消につながる。

その上で、松本市森林整備計画を所有者にとって使える計画に変えていくことが出来れば、所有者にとっても良い森林になっていく。

#### エ まちの緑

「市民の多くは里山を知らない」という現実を踏まえ、まちの緑も市民と森林をつなげる第一歩とすべきである。

住民目線で見れば、まちの緑も森林の入口として重要なので、森林と関わるきっかけがない大多数の市民をターゲットに、まちの緑を意識すること必要である。

その上で、まちの緑をきっかけとして、どのように森へいぎなっていくのかは、これからの議論が重要である。

### (3) 森林と環境政策

森林再生に向けた提言を実現するための環境政策として、近年話題となっている2つの政策について検討する必要がある。

#### ア 松本版グリーンリカバリーの導入

木材資源を中心とした木質バイオマスエネルギー源とした「グリーンリカバリー」施策の導入

松本市内の森林から得られる木質資源の有効活用として、化石燃料からの転換を図ることは、ゼロカーボン施策としても重要

地域の木材資源を地域で使うことは、CFP（カーボンフットプリント）の面でも有利

#### イ グリーンインフラの視点を森林にまで

市街地周辺に里山と呼ばれる森林があるにも関わらず、里山と人との距離が離れて

いる。

しかし、都市緑化に取り入れようとしている「グリーンインフラ」を里山エリアまで拡大して、人との関わりがある森林までを対象にすれば、市民が森林再生を考える場が日常生活圏に広がってくる。

## 2 政策実行に向けた対策

政策の実行に向けてどのような人材とどのような組織が必要なのかを整理した

### (1) 人材

市民と、行政、専門家の3点で整理した

#### ア 市民

松本市に関わりがあるすべての市民と森林の距離を近づけることが必要

市民と森林との関係を近づける機会を増やすことで、多くの市民が森林に興味を示し、森林の価値を理解する人が増える。

そのためには、機会の創出とともに、まちの緑も市民が森林につながる好機と捉え、松本の森の理想を語る人材育成を図る。

#### イ 行政職員

森林管理を行う行政職員は、森林所有者の経営改善のためだけでなく、その先にある市民生活の維持向上のために存在。

このためには、技術力の向上や職員本人の意識改革も必要

森林に対する関心が向いている現状を好機として、相談を受けられる体制を強化することが急務

その任にあたる専門職員の不足や森林に対する幅広い知識を包括できる専門技術を有する職員が不足しているため、高度な専門職の採用を検討

支援策として県の普及員や関係者との連携強化も必要

森林の問題がまちづくりに波及するなど、範囲が拡大しており、脱縦割りの意識を持ち、横断的に森林政策を展開し、より高い意識を持って森林の再生を考える事が求められる。

#### ウ 専門家

広大な松本市の森林を管理するためには、地域の森林を見続ける「山守・フォレスター」が必要

松本市の面積及び地域特性を考えると、「フォレスター」は複数必要

フォレスターの一員として、市域全体を見守る「行政職員のフォレスター」も複数登用することが望ましい。

「フォレスターのサポーター」も育てることで、人材面での持続性を担保する。

既存の制度では対応が難しいので、独自で育てることが必要

ハードルは高いため、時間をかけながらの育成を検討する。

育成にあたっての考え方

- (ア) 専門家の育成は長期的に考える。
- (イ) 専門家を育成する前に松本の森林の方向性を定める。
- (ウ) 松本の森林が向かうべき方向へ向かえる人材を専門家として育成する。
- (エ) 複数の専門家が地域で活躍できる体制を整える。

## (2) 組織

今回の仕組みを運用するためには、市民が森林の方向性を決める「松本市森林再生市民会議（仮称）」が必要

市民と森林が遠い今の状態では、市民会議を開催しても効果が薄い。

森林再生は松本市総合計画のかなりの部分にまたがる重要施策

松枯れをきっかけとして市民の目は森林に向いており、今こそ好機

市民会議は、大きな夢を話し合う会議とすべきであり、「松本の森林がどうあるべきか」の方向性を定める。

まずは、市民と森林との距離を縮め意見が言いやすい環境を整える。

### 市役所の行動

- (ア) 松本市森林再生市民会議の設立に向けて準備する。
- (イ) 市民が声を挙げられるように市民と森林の距離を縮める工夫をする。
- (ウ) 松本市総合計画と森林再生をつなぐ。

## 3 松本市森林再生市民会議の進め方

森林は、100年単位で維持、管理する長期的財産

「森林再生市民会議」では、「松本市の森林が未来にあるべき姿(松本市森林ビジョン(仮称))」を市民が提案する事を目的

実行委員会方式で実施する。

現在、森林と人との距離が離れていることから、市民目線で考えると森林に対する意見を発することが難しいので時間をかけた3ヶ年計画

選任された実行委員は、市民の財産をどのように管理し育てていくことが望ましいのか、すべての市民の声を吸い上げるようなシステムとする。

「市民会議」と銘打つ以上、市民が主体的に行うことが必須  
行政は見守ることが最も大切な役割である。

上記の視点を踏まえ以下に基本的な考え方を列記する。

- (1) 市民会議は実行委員会で運営する。
- (2) 実行委員は広い分野から松本市が選任する。
- (3) 会議は毎月のように開催する通常会議と年1回の全体会議とする。
- (4) 通常会議では、市民と森林とをつなぐ気軽に参加できるイベントを行う。
- (5) 通常会議の中で意見交換（雑談）の場を設け、市民の声として集める。
- (6) 通常会議で集めた意見を全体会議で集約し整理する。
- (7) 全体会議の成果を松本市の森林再生に向けた長期ビジョンにつなげる。
- (8) 会議は当面3年間実施し、令和6年度に長期ビジョンを策定する。